

第4次津山市生涯学習推進計画中間見直し（概要）

〔平成28年3月策定、令和4年3月一部改訂〕



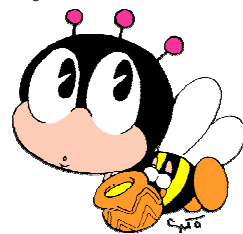
1. 中間見直しの趣旨

本計画は第5次総合計画と津山市教育振興基本計画の方向性を踏まえ、生涯学習推進に関する総合的な指針として、平成28年3月に策定しました。

策定から6年が経過し、デジタル化社会やSDGsなどの社会情勢や生涯学習を取り巻く環境の変化を踏まえ、計画を一部改訂しました。

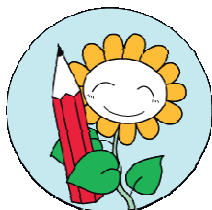
2. 見直し後の計画期間

令和4年度から令和7年度の4年間とします。

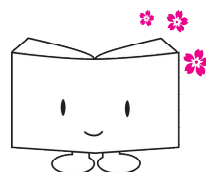


3. 基本理念

「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」
～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～



- I 学 ぶ…学びを通じた自己実現
- II 活かす…学んだ知識や経験の活用
- III つなぐ…人、地域、世代を結ぶつながりづくり
- IV 創 る…希望あふれるまちづくり



4. 主な改訂内容

ページ	改訂内容
P5	持続可能な社会の実現に向けて、SDGsの視点を取り入れ、急速な技術革新への対応を追加しました。
P7	津山市の生涯学習推進の取組状況について、施設整備や機構改革に伴うものなど、平成28年度以降の取組を追加しました。
P19	ICTを活用した学習と、現代的課題に新しい知識や技術に関する学習機会の提供を追加しました。
P24	学校、家庭、地域の連携を強化するため、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進を追加しました。

5. 基本目標と基本施策

I 学ぶ・・・学びを通じた自己実現

1 生涯学習の啓発推進と学習機会の充実

- (1)生涯学習に関する啓発
- (2)学習情報と相談体制の充実
- (3)ライフステージや現代的課題に対応した学習機会の充実

- ・公民館文化祭、津山市子どもまつり、図書館まつり、パネル展の開催
- ・生涯学習情報紙「まなびい」発行
- ・ICTや新聞などメディアを通じた情報発信
- ・スポーツや文化活動、デジタル・デバイド解消に向けた学習機会の提供

II 活かす・・・学んだ知識や経験の活用

2 学びを支え、つなげる人材の育成・活用

- (1)学習成果を活用する機会の拡充
- (2)生涯学習の核になる人材の育成
- (3)生涯学習人材バンクの拡充

- ・スポーツ、文化芸術活動など、成果を発表し、交流する機会の提供
- ・人材や団体、企業など、生涯学習人材バンクの登録と活用の促進
- ・生涯学習、高齢者活動、子育て支援、読書活動など各分野のボランティアやコーディネーターなどの養成

III つなぐ・・・人、地域、世代を結ぶつながりづくり

3 生涯学習を通じた持続可能なまちづくり

- (1)学ぶグループ、仲間づくりの支援
- (2)学校、家庭、地域の連携と充実
- (3)家庭教育支援の充実
- (4)次の世代へつなぐ、持続可能なまちづくりの推進（SDGs・ESDの推進）

- ・公民館のサークル活動など、自主グループの活動支援
- ・参加体験型プログラムやICTを活用した学習プログラムの実施
- ・地域学校協働本部事業や放課後子ども教室など、地域をあげた教育支援や子どもの居場所づくり推進
- ・子どもの生活リズム向上など家庭教育支援につながる学習機会や取組の充実
- ・高齢者を対象とした講座の実施
- ・高校、大学等と連携した学習機会の提供

IV 創る・・・希望あふれるまちづくり

4 生涯学習を推進するための基盤整備

- (1)推進体制の充実
- (2)学びを通じた地域コミュニティの推進
- (3)市民や関係機関、圏域等との連携・協働
- (4)社会教育施設の整備

- ・子どもの居場所づくり、体験活動等の充実
- ・学校・家庭・地域の連携推進など、地域全体で子どもを育てる取組の充実
- ・生涯学習による学びの成果など、身につけた知識や経験を生かす体制づくり
- ・NPOや大学等、社会教育関係団体などとの協働した学習活動
- ・公民館整備事業 など

5 希望あふれるふるさと津山の創造

- (1)ふるさと津山の学習資源の活用
- (2)若者の定住促進

- ・地域の歴史や文化、伝統、自然などの理解を深める学習機会の提供と継承促進
- ・親子のふれあいや家族の絆が強まる取り組みの推進
- ・地域の歴史や文化、産業などについて親子で学ぶ学習機会の提供
- ・公民館等の社会教育施設をはじめ、高専、大学、企業などと連携した地域学習の充実
- ・地域での子どもの居場所づくり、体験活動等の推進

